

令和7年度第2回千葉県総合支援協議会

就労支援専門部会 傍聴注意事項

会議を傍聴するに当たり次の事項を守っていただきます。

1. ビデオ及びマイクはオフ設定とし、静粛に傍聴してください。
2. 会議の録音や録画、写真撮影等を行わないでください。
3. その他秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないでください。
4. 傍聴者は、職員の指示に従い、上記事項を守っていただきますが、違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは会議から退室していただく場合があります。
5. 資料については傍聴申し込み後、会議開始前までに記載いただいたメールアドレスに送付します。